

公 示

登録教習機関の代表者の変更について

労働安全衛生法第 77 条第 3 項において準用する法第 47 条の 2 の規定による法第 46 条第 4 項第 2 号の届出があったので公示する。

記

登録教習機関名称	一般社団法人 日本ボイラ協会
登録教習機関の住所	東京都港区新橋 5－3－1
変更前の代表者の職氏名	会長 刑部 真弘
変更後の代表者の職氏名	会長 辻 裕一
変更する年月日	令和 6 年 6 月 2 0 日
事務所の名称	一般社団法人日本ボイラ協会 宮城支部
事務所の住所	宮城県青葉区上杉 3－3－48 同心ビル 2F

令和 6 年 9 月 13 日

宮城労働局長